

も、私も演習を知ったのです。司令官に、何度も申し上げて
いるとおりでございますけれども、安全で、夜間訓練とかいふこと
を、毎年私も言っていることを繰り返して申し入れをした
ところでございます。

それから、アスロックの件でございますけれども、この件につ
いては、輸送基地とかそういう関係でございます。私もにはその
品物について、あるいは入ってくる物資についてどういうものかとい
うことが一々もちろんチェックもできないし、どういうものが入って
くるかということも存じておられないわけでございます。

これはあくまでも、いろいろ司令官との話の中では、地位協定
に基づいて、基地は、司令官が安全にあらゆる施策を講じてや
っているんだと。それから、訓練等もときどきあるし、あるいは機
種の違った飛行機等も、連絡あるいは補給、休養等で来るという
話は承っているわけですが、いつもいふんなことで話し合いの
場では大体同じような答えが返ってくるわけでございます。

それから、保育園の問題でございますけれども、この件につ
いては、先ほども原議員さんに申し上げたんですが、時期が来
ておりますので、一応きょう現在、まだ知事に対して書類
は出してございませんが、近々のうちに、西多摩地区の二市
二町で同じ歩調で行こうというような話が来ておりますので、ど
ういう話になるのか、一応書類を出したいというふうに思っ
ております。

○教育長（森田 猛君） 私の方からの二回目の学校警備の問題に
つきましてお答えを申し上げます。

安全性でございますけれども、若い警備の人に交渉してみ
たら、というようなことでもございますが、われわれといたしましては、
いずれにしても経費を安くして完全な警備をしたいということが考
えてございます。金を出せば若い人も集まるかと思えます。恐ら
く月五十万くらい一校にかかるのではないかと、いうふうに考
えるわけでございます。また、それでも学校警備は夜一人といふこと

なると、夜中には非常に危険性が伴うわけでございます。たとえば、秋川市で起きたスーパードマン殺し、それから、大きな校舎の中で一人で警備をしているということは、非常に幾ら若くて度胸のいい人でも、不安があるのではないかというふうなこともあるわけでございます。いままで有人警備でございすけれども、夜十時以降はほとんど仮眠をしまうという状況でございすので、十時までたといえばうちの方でシルバー人材センターに人を頼めば、いままでと使用については差がないというような関係もあるわけでございます。

それからまた、いままで民間会社に警備を委託しておりますが、やはりそこには会社の経費の面でかなりピンはねと言っては言葉が悪いですけれども、必要経費が出るわけでございます。働いた人にその金が行くわけではないわけでございます。高齢者事業団にお願いすれば全額その金が入っていくというふうな関係になるし、市といたしましても、高齢者事業団の育成にもなる

のではないかというふうに考えておるわけでございます。

それから、経費の点で、先ほど次長から四百五十万ぐらいの節約ができるということでございますが、いわゆる遠藤議員さんが言われたとおり、つなぎ警備でございまして、今後の問題はいうするかということは、これから警備を始めるわけでございます。それらの推移を見て、また社会教育で十時まで使っていたかようにございすので、それらに支障がないようにというようにわれわれも考えておりますので、現時点では、十時以降は無人化にしていきたいというふうに考えております。

それから、いま一つ、学校現場との話し合いでございすけれども、いわゆる学校の管理運営につきましては、校長に委任してございす。あくまでも責任者は学校長でございす。したがって、われわれとしては学校長を主体にして話し合いをしてきたということ、なお、その建物の中に教諭がおるわけでございます。次長以下が五回にわたりまして組合の方と話し合って、最終

的には了解を得たというふうになっておるわけでございます。

それから、実施の時期でございますが、なぜ六月かと申しますと、学校の警備をするのに機械の設備をしなければなりません。それに約一カ月半ぐらい日数がかかるわけでございます。この工事費につきましては、警備会社が一切負担するので、市の方からの金銭はないわけでございます。したがいまして、二カ月間余裕をみて、完全な実施をしたいということで、六月ごろから実施したいというふうに考えております。

それから、地区教が言われました、学校が非行のたまり場には、ということと言われますが、先ほど遠藤議員さんも、学校ばかりが非行のたまり場でないということでございしますが、事実そのとおりでございます。それで、一中、二中、三中で非行のたまり場だと言いますと、そうではなくて、ハム園もあろうし、ほかの建物もあるわけでございます。たまたま一中につきましては、図書館があると、それからハム園があるというふうなことで、あそこへ子供が夕方こ

あそこへ子供が夕方ごろ集まってくるわけでございます。五十九年度予算であの辺の整備もできますので、つまり連中も、あそこへもなかなか集まりにくくなってくるのではないかと、また考えているわけでございます。したがってわれわれ教育関係者といたしましても、非行の問題は、学校だとか、社会だとか、家庭だとかという意味ではなくて、われわれが真陰に取り組んでいて、明るい学校づくりにもしていきたいというふうに考えております。

それから、機械警備から有人警備になった所も確かにあるようにございます。これは体育館などの使用あるいは無人警備にする時間が早い所があるようにございます。確かに、四時、五時に無人警備にしますと、いろいろなPTAの会合だとか、社会教育活動で支障があるのではないかというふうなことで、逆行してもとへ戻ったというふうに言われているようにございます。わいわいといたしますと夜十時までは、また土曜日の午後、日曜、祭日は一日人がおるわけでございます。そういうふうな支障がないというふうになれわれも

自信を持って踏み切ったわけでございますので、福生としては一部機械警備でやっていて、万全を期したいというふうに考えております。

それから、PTAとの関係でございますけれども、先ほど次長が御説明したとおり、二月の十六日にPTAの役員さん全員にお集まり願ひまして、いろいろと話し会ひをしたわけでございます。PTAの方々も心配はしておるわけでございます。広報あるいは市のお知らせ等で、学校が無人数化になりますよということとを一般に知らせると、PTAが非常に心配をしておりますので、余りはてに宣伝をしてくれるなというような申し出があったわけでございます。われわれもいたしましても、せっかくのPTAの申し出でございますので、それでは各学校ごとにPTAで保護者の方にそういう御連絡をお願いしたいというふうにしてお願いをして、別れたわけでございます。

われわれも、社会教育活動を十時まで認めております。その

次に機械警備ということになりますので、あえて市民にPRする必要もないのではないかとというふうに考えておりますので、そういうふうに両方が話し合いができてまして、特にPRはしませんということになったわけでございます。以上でございます。

○市民部長（井上久男君） それでは有害ごみの保管の方法の考え方でございますが、この収集していきまして有害ごみについては、現在のところ、リサイクルセンターの中で保管しております。

それで、この問題を今後どう取り扱うのかということになろうかと思いますが、先ほど市長が触れておりますが、この問題を市長会において取り上げられまして、これをその下部組織であります担当者会議の都市清掃協議会の中で、ブロック単位に検討し、それでこういうものの処理については、一市だけでは相当費用もかかり過ぎるし、また、いろいろな問題もあろうということからして、こういう検討の結果、それを市長会でさらに三夕摩地域廃棄物広域処分組合の中で種々保管の方法、処分の方法を検討さ

というところまで現在のところきております。

したがって、保管につきましては、現在のところ市においては、リサイクルセンター内に蛍光灯あるいは乾電池こういうようなものをドラム缶あるいはその周辺の所の入れ物に置いて保管しております。これはほかの市においても同じような方法で、現在保管について大分苦しいところがあるかと思えます。当分の間こんなような扱い方になるかと思えます。

それから、いま一つ、有害ごみという判断しやすいような紙袋、あるいはそういった入れ物を配布したというふうなお考えのようでございますが、財政豊かな市ならばということも考へて、各家庭にありますが手取り早い袋で、できるだけビニール、買物袋等を使っていたら、透明な袋についてはそのままでもよろしいかと思えますが、不透明な場合には、そこへ有害ごみというふうなことを書いていただいて、収集所の所の普通の収集とは別の所へ置いてほしいというふうなことでPRもし、お願いをしております。

したがって、これは参考までに、去る三月の六日初日でございますが、初めてのケースだったかもしれませんが、報告によりまして、約十三キロばかり熊川地域の所から収集が上がっているのが実情で、ある程度この袋の扱い方も、これでしばらくの間様子を見て、ということに考へておりますのでよろしくお願いいたします。

○十二番（遠藤洋一君）一番目のチーム・スピットの件につきまして、以上で結構です。ただ、いずれにいたしましても、これから正式の形で司令官とのいろんな交渉とかいうことではないときにも、そういう形でコミュニケーションについては、ぜひよろしくお願いしたいというふうに思っています。

それから、二番目の無人警備に関しまして、この程度にしていきたいと思えますけれども、ただ、いずれにしましても、要するに全体が何か心配かと言うと、非行の問題なんです。だからこれは無人化警備の問題だけだというふうにならないと思うんです。全体にやはり非行の問題をどうするか、いま教育長がおっしゃっ

たように、確かに図書館あたりとか、ひどいんです。それらを統合してこれからの教育行政を考えていくような形になると思いますので、その中での無人化の問題、これから人主体としては六月スタートで、かなり検討事項もあるような気がしますし、やっていく中でいろいろの問題が起こったりということの中で、またいろいろな形で質問していきたいと思いますので、これだけにしておきたいと思えます。

それから、四番目の有害ごみのことで、いま三月六日に始められて、十三キロほど上がってきたと。かなり徹底と言えないまでも、成功した例ではないかと思うんです。ただ、先々これをやっていく中で、かなり本当に、変な言い方ですけども、しよっちゅう言っていないとほとんど忘れるような気がするんです。

財政の問題はあるでしょうけれども、要望としては、将来の問題として、有害ごみを分けて、あるいはその中で非常に問題があるのは、水銀なんです。体温計の中に入れたり、私たち

の時計の電池のようなこういう水銀系がやはり問題になると思うんです。将来にわたっては、さっきも言ったとおり、何となく行政がつけを回されたような気がしますけれども、国の問題という気もしますけれども、しよがなく出さざるを得ないときには、やはり先々有害ごみ袋みたいなものを考えてほしいというふうに要望します。

それから、ぜひ業者の方へ指導してほしいんですが、きのう、おとといあたり回っても、まだどこも市内業者は、時計屋さんにしてもカメラ屋さんにしても、箱を出していないんです。大体カメラなどの乾電池の交換は、素人の人ですとカメラ屋へ行きやってもらうのが普通だし、時計など特にそうですね。そのときにもそこにたまるものですから、業界からの徹底もあるでしょうけれども、行政の方からも、それらの回収箱の徹底をぜひよくお願いしたいと思います。

それから、最後のどうしてもそういうお返事は余りしたくな

いんだと思いますけれども、要するに、市長としては、都の方からの条件次第では考えるんだというふうに理解します。お心としては、都の方でとにかく都立保育園を持って行くということを約束してくれというふうにいままですとあっしやてきたし、そうだと思えますけれども、やむを得ざるを得なくてテーブルに着くんだというふうなことだと理解します。ただ、できるだけというのか、総意としても、都立保育園はやはり都で持つてほしいというのがありますので、そういう形で主張を続けていたただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長(田村市郎君) 以上で一般質問を終わります。

○議長(田村市郎君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって本日はこれ

をもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回の本会議は、三月九日午前十時から開きます。

本日は、これをもって延会いたします。

午後三時五十九分 延会

昭和五十九年第一回福生市議会定例会の招集について

昭和五十九年三月一日付け、福生市告示第十一号(別紙参照)をもって、昭和五十九年

第一回福生市議会定例会を招集したので通知します。

昭和五十九年三月一日付け、福生市告示第十一号（別紙参照）をもつて、昭和五十九年第一回福生市議会定例会を招集したので通知します。

福生市告示第十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和五十九年第一回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

昭和五十九年三月一日

福生市長 田 村 匡 雄 印

一 期 日 昭和五十九年三月八日
二 場 所 福生市議会議場

⑤福総庶発第二千九百八十三号

昭和五十九年三月一日

福生市長 田 村 匡 雄 ⑤

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

議案の送付について

昭和五十九年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

一 議案第五号 福生市議会議員及び市長の選挙公報発行に関する条例の一部を改正する条例

正する条例

二 議案第六号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

三 議案第七号 福生市育英資金支給条例の一部を改正する条例

四 議案第八号 福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例

五 議案第九号 福生市都市公園条例の一部を改正する条例